

(新) 学校への燃料電池導入事業 (対策技術率先利用試験補助事業の内) (石油特会) 100百万円 (0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

### 1. 事業の概要

京都議定書の6%削減約束を確実に達成するためには、排出量の増加が著しい民生部門(1990年比25%増)において実効性のある対策技術を新たに導入普及する必要がある。

このため、燃料電池コージェネレーションシステムを一般家庭用(1KW級)から中小規模の業務用途(10KW級)に広げるため、小中学校等の中規模施設の電源・熱源として利用する燃料電池コージェネレーションシステム技術を試験的に導入する者に対して支援を行う。

これにより、中小規模の事業所への設置の有効性を明らかにし、一般家庭への普及とあいまって、燃料電池コージェネレーションシステムの普及速度を加速させ、将来的な大量普及を可能とする。

### 2. 事業計画

年度	17	18	計
設置校数	10	40	50

### 3. 施策の効果

燃料電池技術を実際に試験導入し、その有効性やメリットを広く示す。学校を中心として導入することで、学校から地域への情報発信と、将来の水素社会に関する技術教育に役立てる。

燃料電池メーカーにおいても、実機でのノウハウの蓄積をし、量産技術の確立、技術進歩に繋がる。

## 定置型燃料電池の普及方策

燃料電池規模	普及事業
小規模家庭用 (1kW程度)	「地域協議会対策促進事業」 (平成16年度～) 家庭用燃料電池を地域の一般住宅等に導入する地域協議会の事業を支援し、市場投入直後の家庭用燃料電池の普及拡大を図る。
中小規模業務用 (10kW程度)	<新規> 「対策技術率先利用試験補助事業の拡充」 (平成17年度～) 燃料電池を小中学校等の中小規模施設に利用する技術を試験的に導入する事業者を支援し、中小規模業務用の燃料電池の普及拡大を図る。
中規模～大規模 業務用 (10kW～100kW 程度)	「生ごみ利用燃料電池等普及促進補助事業」 (平成15年度～) 集合住宅や業務用建築物等から発生する生ごみ等のバイオマスから生成されるメタンを燃料電池の燃料として利用するシステムを導入する事業者を支援し、オンサイト型の燃料電池システムの普及拡大を図る。